

福岡県銃剣道第 30 号

令和 4 年 11 月 22 日

各支部長 様

各部隊長 様

福岡県銃剣道連盟

会 長 青木 泰憲



第 61 回全九州銃剣道・短剣道大会開催について

時下、貴台におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より当連盟に対しご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第 61 回全九州銃剣道・短剣道大会が添付資料の通り開催されます。多数の方々の参加をお願い致します。

参加を希望される方は令和 4 年 12 月 16 日(金)までに事務局まで申込をお願い致します。

なお、参加チームは審判員の推薦をお願い致します。

記

1 日 時：令和 5 年 2 月 5 日(日)

2 場 所：杵築市文化体育館

3 申 込 先：〒818-0066

筑紫野市永岡 537-5 水上 清則 宛

F A X 092-925-3451

携 帯 070-8472-2013

e-mail mizukami@yknk.info

大会式次第

1 開会式 (09:30)

- (1) 役員・選手整列
- (2) 開会の辞
- (3) 国旗儀礼・国歌斉唱
- (4) 大会会長挨拶
- (5) 優勝旗(杯)返還
- (6) 来賓祝辞
- (7) 来賓紹介
- (8) 祝電披露
- (9) 審判長注意
- (10) 選手宣誓

2 特別演武

空手の形

3 試合

- | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| (1) | 銃剣道 | 団体戦 | 一般 | |
| (2) | 銃剣道 | 団体戦 | 防衛省 | 第1部 |
| (3) | 銃剣道 | 団体戦 | 防衛省 | 第2部 |
| (4) | 銃剣道 | 団体戦 | 女子 | |
| (5) | 短剣道 | 団体戦 | | |
| (6) | 短剣道 | 個人戦 | 女子 | |

4 閉会式

- (1) 役員・選手整列
- (2) 成績発表
- (3) 表彰
- (4) 万歳三唱
- (5) 国旗儀礼
- (6) 閉会の辞

※ 昼食時間 12:00 ~ 12:50
 午後の試合 13:00 ~

第61回全九州銃剣道大会実施要項

- 1 日時 令和5年2月5日(日) 0900～1700
(役員・選手0900集合完了)
- 2 場所 杵築市文化体育館
杵築市大字本庄2005番地 TEL 0978-63-5558
- 3 主催 九州地区銃剣道協議会
- 4 主管 大分県銃剣道連盟
- 5 出場選手資格
選手は各県銃剣道連盟会員で高校生以上の者とし、令和4年度分の会費を納入した者。
- 6 試合区分
 - (1) 団体戦
 - ア 銃剣道
 - (ア) 一般の部 (別紙3-1)
各県連盟ごとに自衛官以外の会員5名を1チームとし、オーダーは大將50歳以上を除き年齢制限はしない。(年齢の基準は大会前日とする。)
ただし、高校生を出場させる場合は2名以内とする。
 - (イ) 防衛省の部
 - 第1部 (別紙3-2)
普通科連隊(第19普通科連隊第・24普通科連隊を除く)・特科連隊・施設群ごとに5名(各部隊2個チーム)とする。
 - 第2部 (別紙3-3)
1部以外の陸上自衛隊の部隊(第19普通科連隊第・第24普通科連隊を含む)及び海上自衛隊・航空自衛隊の部隊ごとに5名(各部隊1個チーム)とする。
 - (ウ) 女子の部 (別紙3-4)
各県ごとに3名1個チームとし、2個チームまでとする。
また、高校生以上で年齢の制限をしない。
 - イ 短剣道 (別紙3-5)
各県ごとに3名1個チームとし、2個チームまでとする。
また、性別、年齢の制限をしない。
 - (2) 個人戦 (別紙3-6)
 - 短剣道女子の部
高校生以上で出場のリミットをしない。(銃剣道との重複出場は認めない)

7 試合方法

試合は、全日本銃剣道連盟「銃剣道試合・審判規則」並びに大会試合・審判規則による。

別項「大会試合規則・大会審判規則」

8 表彰区分

- (1) 各区分ごと優勝～第3位を表彰
- (2) 銃剣道各部ごと優勝は地区協議会表彰の他、陸上自衛隊西部方面総監賞を附与する。

区 分		優 勝	準 優 勝	第 3 位	備 考	
団体戦 (銃剣道)	一般の部	賞 状・優勝旗 総監賞・メダル	賞 状 メダル	賞 状 メダル	優勝旗・総監賞 は持ち回り	
	防 衛 省	1 部	賞 状・優勝旗 総監賞・メダル	賞 状 メダル	賞 状 メダル	同上
		2 部	賞 状・優勝旗 総監賞・メダル	賞 状 メダル	賞 状 メダル	同上
	女子の部	賞 状・メダル トロフィー	賞状のみ	賞状のみ	トロフィー は持ち回り	
個人戦 (短剣道)	女子の部	賞 状・メダル	賞状・メダル	賞状・メダル		

9 参加申込及び経費

(1) 参加チーム（監督・選手）申込み

ア 申込要領

各県連は、一括取りまとめ大分県銃剣道連盟事務局に送付のこと。
別紙3-1～6「第61回全九州銃剣道大会申込書」

イ 参加申込締め切り期日

令和4年12月23日（金）必着のこと

ウ 選手の変更

申込期日後の変更は、令和5年1月11日（水）までとし、その後の選手変更は原則として認めない。但し、登録した選手の怪我や病気等のやむを得ない事由で選手を変更する場合は、選手変更届に医師の診断書と各県連会長の承認書を添え、審判・監督会議前に各県連事務局を通じて大分県連事務局に申請し、大会委員長の承認を受けるものとする。選手の変更は選手のみとしオーダーの変更は認めない。
別紙 4 選手変更届

(2) 大会経費

ア 九州地区銃剣道協議会役員（会長、理事長）の宿泊費は、主管県連が負担する。

イ 各県連役員・審判・監督・選手の派遣費用は各県連が負担する。

ウ 各県連負担金は7万円、但し佐賀県連、沖縄県連は3万円とし、その他運営上の経費は主管県連が負担する。

各県連負担金・昼食代金は監督・審判会議会場にて集金します。

10 参加上の注意

- (1) 各選手は、垂の中央に「銃剣道試合・審判規則及び細則」別図5の名札を縫着すること。

一般	県名	防衛省	部隊名
	姓		姓

黒又は紺地に白書とする。

- (2) 監督の服装は選手と同一とし、右腕に「監督腕章」を装着のこと。
- (3) 選手の服装は、袴又は白色銃剣道衣（識別帯着用）に称号・段位識別章を装着するものとし、チームで統一すること。
- (4) 木銃は、「銃剣道教則別図2」規格の長木銃とし突起部から40cmの位置とそこから20cmの位置に幅約1cmの白テープまたは白の塗料で左手の握りの幅を表示すること。
- (5) 試合者は、運動靴の使用を禁止する。
- (6) 選手のサポーター等（テーピングを含む）の使用を禁止する。ただし怪我等特別な事情がある場合は、審判長の許可を受けること。
- (7) 各チームは、次の仕様でオーダー表を審判会議前に大会受付に提出すること。

（女子銃剣道団体戦は先鋒・中堅・大将の3枠で作成）。

6cm		先鋒	次鋒	中堅	副将	大将
16cm	チーム名	姓	姓	姓	姓	姓
	10cm	8cm	8cm	8cm	8cm	8cm

チーム名、姓はMS明朝体150ポイント太字で作成する。

- (8) 各チームは紅白タスキを持参し、試合時には持参したタスキを着用する。
- (9) 出場選手はチームごとにスポーツ障害保険に加入のこと。
- (10) 入場時の検温、手指のアルコール消毒、会場内ではマスクを着用すること。

11 宿泊

- (1) 大会役員・一般監督・選手及び審判員に宿泊を斡旋する。

ホテルAZ大分日出店

〒879-1506 大分県速見郡日出町3199-1 TEL 0977-73-3301

一泊朝食 ¥4,950 一泊2食 ¥5,910

別紙5「第61回全九州銃剣道大会役員・審判員名簿」

別紙6「第61回全九州銃剣道大会役員・審判員宿泊弁当申込書」

別紙7「第61回全九州銃剣道大会一般監督・選手宿泊弁当申込書」

- (2) 防衛省の監督・選手及び審判員

各部隊は、別府駐屯地・湯布院駐屯地、及び玖珠駐屯地業務隊総務科に依頼すること。

12 会議等

- (1) 監督会議（各部隊監督1名のみ参加）

令和5年2月4日（土）15時～16時 杵築市文化体育館

- (2) 審判会議

令和5年2月4日（土）16時～16時30分 杵築市文化体育館

- (3) 九州地区銃剣道協議会会議

審判会議終了後（16時30分予定）に実施 杵築市文化体育館

- (4) 懇親会は、新型コロナウイルス感染防止のため、実施しない。

大会試合規則

1 試合方法

(1) 団体戦

(ア) 銃剣道一般の部

リーグ戦により順位を決定する。

但し、出場チーム数が6個チーム以上の場合は2組に区分し、それぞれリーグ戦を行い、上位2位までのチームでトーナメント戦を行う。

(イ) 銃剣道防衛省 第1部 第2部

トーナメント戦により順位を決定する

(ウ) 銃剣道女子の部

出場チームが4個チーム以上の場合、トーナメント戦により順位を決定する。

なお、出場チームが3個以内の場合、リーグ戦により順位を決定する。

(エ) 短剣道

出場チームが4個チーム以上の場合、トーナメント戦により順位を決定する。

なお、出場チームが3個以内の場合、リーグ戦により順位を決定する。

(2) 個人戦(短剣道女子)

出場者が4名以上の場合、トーナメント戦により順位を決定する。

なお、出場者が3名以内の場合、リーグ戦により順位を決定する。

※ 試合順序、対戦区分は九州地区銃剣道協議会役員及び主管県連において参加者が出揃った時点で抽選で決定する。

2 試合時間 : 3分

3 3本勝負とし勝負が決しない場合は判定による。

4 リーグ戦の順位は勝数、勝者数、勝本数の順で決する。同数の場合は代表戦(大将)による1本勝負(試合時間3分)で勝敗を決定する。

5 試合中の疑義の申立ては各チームの監督とする。

6 組み合わせ番号の少数チームに赤色の識別布を着ける。

大会審判規則

1 審判員は、各県連及び部隊から推薦された名誉・A級・B級及び九州地区銃剣道協議会が認めた審判員とし、各県連は以下の審判員を推薦するものとする。

鹿児島県	: 6名	大分県	: 4名	沖縄県	: 1名
宮崎県	: 6名	福岡県	: 6名	長崎県	: 6名
熊本県	: 6名	佐賀県	: 1名	計	36名

2 審判員は、「銃剣道試合・審判規則及び細則」並びに本大会試合・審判規則に基づき勝敗を裁決する。

3 審判員構成は、主審1名、副審2名をもって行なう。

4 審判員の服装は、「銃剣道試合・審判規則及び細則」第31条、第34条による。

第61回全九州銃剣道大会(団体戦 一般の部)参加申込書

推薦団体住所

団 体 名

責 任 者

印

電 話

団体戦 一般の部

チーム名 :

区分	試合順序	称号・段位	フリガナ 氏 名	年齢	生年月日	備考
団 体 戦	監 督					
	先 鋒					
	次 鋒					
	中 堅					
	副 将					
	大 将					

第61回全九州銃剣道大会(団体戦 防衛省第1部)参加申込書

推薦団体住所 _____

団 体 名 _____

責 任 者 _____ 印

電 話 _____

団体戦 防衛省 第1部

チーム名 :

区分	試合順序	称号・段位	フリガナ 氏 名	年齢	生年月日	備考
団体 戦	監 督					
	先 鋒					
	次 鋒					
	中 堅					
	副 将					
	大 将					

第61回全九州銃剣道大会(団体戦 防衛省第2部)参加申込書

推薦団体住所

団 体 名

責 任 者

印

電 話

団体戦 防衛省 第2部

チーム名 :

区分	試合順序	称号・段位	フリガナ 氏 名	年齢	生年月日	備考
団体戦	監督					
	先鋒					
	次鋒					
	中堅					
	副将					
	大将					

第61回全九州銃剣道大会(団体戦 女子の部)参加申込書

推薦団体住所

団 体 名

責 任 者

印

電 話

団体戦 女子の部

チーム名 :

区分	試合順序	称号・段位	フリガナ 氏 名	年齢	生年月日	備考
団体戦	監督					
	先鋒					
	中堅					
	大将					

チーム名 :

区分	試合順序	称号・段位	フリガナ 氏 名	年齢	生年月日	備考
団体戦	監督					
	先鋒					
	中堅					
	大将					

第61回全九州銃剣道大会(団体戦 短剣道の部)参加申込書

推薦団体住所

団 体 名

責 任 者

印

電 話

団体戦 短剣道の部

チーム名 :

区分	試合順序	称号・段位	フリガナ 氏 名	年齢	生年月日	備考
団 体 戦	監 督					
	先 鋒					
	中 堅					
	大 将					

チーム名 :

区分	試合順序	称号・段位	フリガナ 氏 名	年齢	生年月日	備考
団 体 戦	監 督					
	先 鋒					
	中 堅					
	大 将					

選手変更届

令和 年 月 日

区 分 _____

責任者氏名 _____ 印

チーム名 _____

	申込選手		変更する選手			変更する理由
	称号・段位	氏名	称号・段位	氏名	年齢	
オーダー						
監督						
先鋒						
次鋒						
中堅						
副将						
大将						

上記の通り選手の変更をいたします。

県連会長承認印

大会顧問・大会役員・審判員名簿

県銃剣道連盟		記載責任者		印	
大会役職	県連役職	称号・段位	審判員資格	氏名	備考
大会顧問	県連会長				
大会副委員長	県連理事長				
大会参与	県連事務局長				
審判員					

各県は以下の人数の審判員をご指名願います。

鹿児島県 : 6名 大分県 : 4名 沖縄県 : 1名 宮崎県 : 6名

福岡県 : 6名 長崎県 : 6名 熊本県 : 6名 佐賀県 : 1名

大会役員・審判員等宿泊・弁当申込書

県銃剣道連盟

記載責任者

印

役職	氏名	大会 出欠	宿泊(4日)		弁当 5日	備考
			喫煙	禁煙		
顧問 県連会長						
副委員長 県連理事長						
参与 県連事務局長						
審判員						
審判員						
審判員						
審判員						
審判員						
審判員						
審判員						

宿泊場所 : ホテルAZ大分日出店
〒879-1506 大分県速見郡日出町 3199-1 TEL 0977-73-3301

宿泊料金 : 一泊朝食 ¥ 4,950 一泊2食 ¥ 5,910

弁当 : ¥ 650 (お茶付き)

第61回全九州銃剣道・短剣道大会感染拡大予防ガイドライン

大分県銃剣道連盟

1. はじめに

本ガイドラインは、新型コロナウイルスの感染が完全に終息していない状況において、第61回全九州銃剣道・短剣道大会を開催するにあたっての基準及び感染拡大防止のための留意点について、公益財団法人日本スポーツ協会が発表したスポーツイベント再開に向けたガイドライン等に基づきまとめたものです。各県連盟におかれましては、本ガイドラインに従って実施していただくようお願いいたします。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあります。

また、利用する施設における感染拡大予防策については、5月14日付でスポーツ庁が作成した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考に、施設管理者とも相談しつつ取り組んでいただくようお願いいたします。

2. 大会参加準備における留意事項

(1) 「新しい生活様式」に対応した稽古要領

- ① 体調不良者（体温 37.5℃以上、咳・痰・強いだるさ等の症状がある者）は参加しない。
または、参加させない。
- ② 稽古を行う場合、既往症、高齢者（65歳以上）は主治医と相談する。
- ③ 平素の生活や稽古中に、手洗いをこまめに行う。
- ④ 道場入口等に消毒用アルコールを設置し、前後に必ず手指を消毒する。
- ⑤ 室内での稽古・会議等では、十分な換気を積極的に行い、相互に前後左右の距離を1.5～2メートル取る。
- ⑥ 平素の健康維持に留意する。

(2) 対面的稽古を行ってはいけない場合

- ① 緊急事態宣言、特定警戒都道府県、特定都道府県に指定される場合
- ② 緊急事態措置の対象とならない地域においても、感染拡大の兆候やクラスターの発生があった場合

(3) 対面的稽古をする場合の注意事項

- ① 対面的稽古にあたっては、飛沫防止につとめる。
- ② 面を着けて行う稽古では、武道具店等が販売する面専用の「フェイスガード」等を使用する。
- ③ 基本技や形等、面を着けないで行う稽古では、スポーツ用もしくは通気性の良い布製のマスクを着用する。
- ④ 市販の一般的なマスクは、対面的稽古を行う場合においては使用しない。

3. 大会等参加にあたっての基本的考え方

- 当該大会が開催される大分県知事の方針に従うことが大前提
 - (1) 緊急事態宣言、特定警戒都道府県、特定都道府県に指定される都道府県
- 中止または延期する。
 - (2) 上記の対象とならない都道府県
- 「新しい生活様式」に基づく各都道府県におけるスポーツイベントの開催に係る方針に従い、実施の可否等について判断する。
- 感染拡大の兆候やクラスターの発生があった場合、各都道府県知事の要請等に基づき、無観客化、中止、延期等の対応を行う。

4. 大会等開催・実施時の感染防止策

(1) 大会等の参加募集時の対応

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（イベント当日に確認）。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参する（参加受付時や着替え時で会話をする際にはマスクを着用）。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ 2 メートルを目安に（最低 1 メートル））を確保する。
- ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等をしない。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う。
- ⑦ 大会等終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

(2) 当日の参加受付時の留意事項

- ① 受付窓口には、アルコール等の手指消毒剤を設置する。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛等の症状がある人は入場しないように呼び掛ける。（状況によっては、発熱者を体温計等で特定し、入場を制限することも考えられる。）
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ④ 参加者が距離をおいて（2 メートルを目安（最低 1 メートル））並べるように目印の設置等を行う。
- ⑤ 当日の受付のほか、イベント前日の受付を行う等、当日の混雑を極力避ける。

(3) 大会等参加者への対応

1) 体調の確認

主催者は、大会等当日に、参加者から以下の情報を主催者が保存できる形で提出を求める。

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号） ※個人情報の取り扱いに十分注意する。
- ② イベント当日の体温
- ③ イベント前 2 週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳、喉の痛み等、風邪の症状

- ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
- エ 嗅覚や味覚の異常
- オ 体が重く感じる、疲れやすい等
- カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

別 紙 個人用健康観察シート(大会前)(大会後)

2) マスク等の準備

- ① 主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認する。(大会役員・審判員・競技役員を含む)
- ② 参加者が競技を行う際は、2 項 (3) に準ずる。その他参加の受付、着替え、表彰式等の運動・競技を行っていない間、特に会話時にはマスクの着用を求める。
- ③ 審判員及び競技役員は、競技中においてもマスクを着用する。

3) 大会等参加前後の留意事項

大会等に参加する個人や団体は、前後のミーティングや懇親会等においても、「三つの密」を避けること、会話時にマスクを着用する等の感染対策に十分に配慮する。

(4) 大会等の主催者が準備等すべき事項

1) 手洗い場所

- ① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する。
- ② 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- ③ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。
- ④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

2) 更衣室、休憩・待機スペース

- ① 広さにゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる。
- ③ ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等については、こまめに消毒する。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。

3) 洗面所

- ① ドアノブ、水洗トイレのレバー等については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する。
- ④ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオルを用意することも考えられる。
(参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しない。)

4) 飲食物の提供時

- ① 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- ② スポーツドリンク等の飲料は、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供する。
- ③ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させる。

5) 観客の管理

- ① 観客同士が密な状態とならないよう、予め観客席の数を減らす等の対応をとる。
- ② 大声での声援を送らないことや会話を控える。
- ③ 会話をする場合にはマスクを着用する。

6) 会場

- 室内で実施する場合、換気設備を適切に運転し、定期的に窓を開け外気を取り入れる。
※ スポーツ庁作成の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考

7) ゴミの廃棄

- ① ゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ② ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ③ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。

(5) 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点(主催者が、参加者に周知・徹底する事項)

- ① 十分な距離の確保：感染予防の観点からは、少なくとも 2 メートルの距離を空けることが適当である。
- ② 位置取り：前の人の呼気の影響を避けるため、横に並ぶ、あるいは斜め後方に位置取る。
- ③ その他
 - ア 運動中に、唾や痰を吐かない。
 - イ タオルの共用はしない。
 - ウ 飲食は、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにする。また回し飲みはしない。
 - エ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てない。

(6) その他

- ① 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、大会等当日に参加者より提出された情報(上記(3)1))について、1か月以上保存する。
- ② 大会等終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局と予め検討しておく。

個人用健康観察シート (大会前)

県名 _____ 所属 _____ 氏名 _____

連絡先電話番号(緊急時) _____

月 日	曜日	体 温	症状 (○をつける)	その他の症状
1月22日	日	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
1月23日	月	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
1月24日	火	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
1月25日	水	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
1月26日	木	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
1月27日	金	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
1月28日	土	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
1月29日	日	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
1月30日	月	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
1月31日	火	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月1日	水	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月2日	木	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月3日	金	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月4日	土	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月5日	日	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	

個人用健康観察シート (大会後)

県名 _____ 所属 _____ 氏名 _____

連絡先電話番号(緊急時) _____

月 日	曜日	体 温	症状 (○をつける)	その他の症状
2月6日	月	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月7日	火	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月8日	水	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月9日	木	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月10日	金	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月11日	土	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月12日	日	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月13日	月	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月14日	火	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月15日	水	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月16日	木	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月17日	金	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月19日	土	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	
2月20日	日	℃	咳・鼻水・倦怠感・特になし	